

財団法人全国強制抑留者協会理事。

(熊本県 積 安夫)

シベリア抑留の想い出

宮崎県 鎌倉 廣行

私は、昭和十九年十月一日に現役兵として山口の連隊に入隊したが、数日後、下関から釜山港を経て、東満州の間島市の連隊に転属。新兵教育を終了後、昭和二十年春から牡丹江に近いソ満国境で陣地構築作業に従事していた。ところが、八月九日の未明、ソ連が予告なしに参戦し、大型戦車を先頭に機械化部隊を従えて大挙して国境を越えて満州になだれ込んできたため、私の中隊は山中で不意を突かれ、応戦するいとまもなく、ソ連軍の前に敗退せざるを得なかったのである。小銃と軽機関銃だけでは大型戦車には対抗できず、昼は山中の穴に隠れ、夜になるのを待って山を下り、道なき所をさまよい歩き、かろうじて一命をとり

とめたのであった。逃げながら私の目に映った国境の町の被害は大きく、日本兵や軍馬が無惨な死を遂げていた。草原でソ連戦車を待ちぶせていたと思われる兵隊が、自分で掘った壕の中に、あおむけに重なり合っていて死んでいる姿をみた時は涙が出た。追われている自分には、落ち着いて吊ってやることもできなかった。死体の顔は、真夏の陽を受けてまっ黒に変色し、眼窩だけが大きく落ち込み、腐爛した顔や手首の上をうごめく蛆を見た時の気持ちは言語に絶するものがあった。軍服の襟に光っている星だけがただ哀れで、立ち去る時は胸が詰まった。その兵隊は私と同じ新兵だったからである。

私はその後も身の危険を感じ、人目を避けて数日間、国境をさまよいながら逃走を続けている途中、敵の歩哨線にかかり、捕らえられて間島の連隊に連れて行かれた。そこで武装解除を受けた後、満州の各地から集結して武装解除を受けた非戦闘軍人の中に合流させられた。間島の連隊の錬兵場は戦争に参加しなかった軍人で溢れており、私の目には一万人を超している

ように見えた。私が驚いたのは、戦争に参加しなかった軍人は皆、新品の衣服を身につけていたことであつた。新しい軍帽、軍服、編上靴のほかに新品の背囊を持ち、米、乾パン、タバコ、石けんまで入れており、中には新品の毛布を持っている者も沢山いた。私の服装と言へば、破れた薄い夏服と破れかけた軍靴だけであり、まるで乞食のような服装であつたので、途中から合流させられた時の心境は複雑であつた。あとで聞いたことだが、非戦闘部隊は敗戦と同時に部隊の被服倉庫から勝手に新品の服に着がえてきたのだということだつた。私の目の前でタバコを吸い、ある者は缶詰をあけて食べていた。同じ日本兵でありながら……と私は涙をのんで耐えていた。

九月に入つて間もないある日、全員に軍服と引き換えに中国服（我々は満服と呼んだ）が支給された。生まれて初めて身につけた新品の満服はやわらかくて温かいので、みんな喜んだ。「寒くなるからだろうなあ」「汚れた軍服の代わりに新品の満服を着せて日本に帰すのだろうか」こんなささやきが次々に交わされた。満

服に着がえた私たちは急に元気づいた。それから数日後、全員が練兵場に集められ、一人一人の面接調査が行われた。調査にはソ連兵と通訳が立ち会つた。調査が終わると一〇〇〇人単位の大隊の編成が行われたのである。「いよいよ帰国の日近し」この実感が集結場となつた練兵場を包み、私たちは饒舌になつていった。

九月十三日だつたと思うが、突然全員に出発命令が伝えられた。ソ連の指揮官から「今日から一〇〇〇人単位で二〇〇キロの行軍を開始する。行軍中の自由行動は許さない。逃亡者は射殺する」旨通訳を通じて伝えられた。そして、違反者や落後者は日本には帰国させない旨注意があつた。

いよいよ待ちに待つた帰国への出発開始である。私たちは五列縦隊となり、身の回り品を背負つて、大隊ごとに整然と出発した。隊員の中には、満州や朝鮮の地理に詳しい者もいて、「この方向は羅新だ、羅新から船に乗れば日本はすぐだ」「清津だ。清津が日本に一番近い、きっと清津だ」こんな嬉しい言葉が口々に

飛び出し、みんなを喜ばせた。気がかりなことは、この行軍の終結地はどこだろうか？ ということだったが、監視兵は何も答えなかった。この行軍は日を重ねるうちに、コースがだんだん北寄りになってゆくのが感じられ、首をかしげる者も出始めた。そこで誰かが監視兵に手まねで「どこまで行くのか？」と聞くと、若い監視兵は笑いながら「東京ダモイ」を連発し、口笛を吹き、日本の方角を指さして「もう少しだ」と答えた。「監視兵が嘘を言うはずがない。心配するな」こんな言葉にまた勇気づけられて歩き続けた。

ある日の夕方、小高い山を越えると、今までとは全く違った風景が目飛び込んできた。形の違った建物が遠くに見えてきたのである。確かに洋風の家だった。その時「おい、ここは満州ではない。ソ連領だ。国境を越えているぞ」こんな叫び声の人々の口をついて出たのである。嫌な予感が頭の中をかすめた。監視兵はそれでも笑いながら「東京ダモイ」を連発し、歩くように命じた。すぐ誰かが「ソ連はウラジオストツクから乗船させるのではあるまいか？」。そう言われ

ると、そう願っていたのだ。私たちはそんな言葉を信じて、再び気を取り直して歩いた。そして、やがて二〇〇キロの行軍に終止符が打たれたのである。私たちはたどり着いた所は、広い無人の駅であった。私たちは国境を越えて、いつの間にかシベリア鉄道の沿線にたどり着いていたのである。私たちは無事行軍を終えたという安心感と行軍の疲れで、途中のあの元気はなくなっていった。やがて、厳しい人員の点検と監視の中で氏名の照合を受けた後、輸送隊長の命令が通訳を通じて伝えられた。「列車が来るまでここで待機する。自由行動者は射殺する。病人は一カ所に集まるように……」とのことであったが、通訳の表情は厳しいものがあつた。私たちは疲労と不安の中で列車の到着を待った。真夜中になって列車が到着した。その列車は有蓋の貨物列車で何十両も連結されていたのである。私たちはソ連兵にせかされながら、客車ならぬ窓もない有蓋貨車の中に五十人ずつ詰め込まれた後、扉が外から閉められたのである。まっ暗な貨車の中には、用便用の樽一個が置かれてあるだけであつた。

私たちは間島で新品の満服を着せられ、「日本ダモイ」「東京ダモイ」の言葉にのせられて、あてどもないシベリアへの長旅に出発したのであった。あれほどいた日本兵が、一人も考えたことのない事態となったのである。何という人のよさ、善意に善意に考え過ぎる日本兵はこのようにして人質に取られ、シベリアの辺境の地へと送られたのである。

それから二週間余りの貨車の旅を経たある夜半、小雪の降り敷く白樺の林の続く湿地帯で下車させられた後、有刺鉄線で囲まれた望楼の建つ収容所が私たちを待っていたのである。後で判明したのだが、ここはホルモリンと言う森林地帯であった。

私たち五〇〇人は厳重な監視のもとに、古びた木造の収容所の中で、収容所長（カマンジール）の訓示を受けた。「逃亡者は射殺する。今後の収容所の生活は収容所長が命令するが、隊員の規律や生活、労働については、日本の将校の指揮のもとで行わせる」旨の注意があった。その夜は寒さと疲れの中で、幾つかの建物に分けられて眠った。

一夜明けてみると、収容所は至る所が壊れており、修理が必要であった。収容所は、丸太を組み合わせて建てた倉庫風の建物で、まん中にベチカがあり、壁ぎわに木製の二段ベッドがあるだけであった。白壁に刻まれているロシア語を見つけて誰かが「ここは囚人の収容所だぞ」と大声で叫んだ時はショックを受けた。

我々は収容所長の命令で翌日から、監視兵の厳しい監視のもと、まず外柵の補強をすることになった。近くの森林から若木を伐り出してきて周囲に突き立て、ゆるんだ鉄線の張り直しを行い、次に監視塔（望楼）を補強した。自分たちの入る収容所を自分たちで補強して、逃げられないようにするのだからおかしな話である。次は炊事場と便所の改造であった。作業には建築の経験者が選ばれた。作業用の工具は、収容所前の器具倉庫の責任者の許可を得て借り出すのだが、工具の鋸も斧も金槌も日本のものとは形が違っており、使いにくかったが、何日間かけて収容所の大修理は終わったものの、今後の大世帯の生活が思いやられた。そこで労働の合間にみんなで話し合って、必要最低限

度の暮らしの道具を作ることとなった。まず、朝晩の食事に欠かせないパン切り包丁、まな板、箸、スプーン、パン計量秤、水運搬具、清掃用具などを暇を見てはこっそり作った。包丁と工作用小刀は、監視兵の目を盗んで空樽の締め金を切断して作った。箸やスプーンは白樺の木を削って作った。道具は器用な者が見本を作って見せ、それを皆がまねて作った。一番不便なことは、紙が欲しくても捕虜には手に入らないことだった。そこで作業に出た折、白樺の皮を剥いてきて、その薄皮に鉛筆で記入した。特に、収容所で初めて一緒に苦勞を共にする仲間の住所や名前を書いておくことにしたが、後に作業に出たあとで監視兵の抜き打ち検査で、折角の住所録も取り上げられたりして思うように保存はできなかった。

収容所の整備がひとまず落ちつく、いよいよ森林伐採の作業が始まった。シベリアの夜明けは日本と違い、九時近くになって夜が明けてくるのだ。作業従事者の朝食は、二〇〇グラムの黒パン（やわらかくて少し酸っぱい）一個と高粱と馬鈴薯のスープ軽く飯盒の

ふた一杯分だけであり、食事をしたという感じは全くしなかった。その朝食が終わると全員が整列して人員点検の後、収容所の前の作業器材倉庫の前に並び、作業監督（ソ連の民間人）から一人一人、伐採道具を受領した。まず、木を伐る二人用の大鋸（両端に握る柄がついている、ピラーと言う）と大斧（タポールと言う）が渡される。この二つの道具を持って出発するが、伐採現場までは約四キロある。その間、自動小銃を持った監視兵に守られながら黙々と歩くのである。

シベリアは日本と違って、秋は九月初旬から九月中旬までの約十五日、冬は九月中旬から翌年の五月中旬までの二百四十日間も続いた。冬の夜明けは九時ごろで、夕暮れは三時ごろである。春は五月中旬から六月初旬までの約二十五日間、夏は六月初旬から八月の下旬までの約八十日（この間は白夜）であった。つまり、シベリアには春秋はなく、一足飛びに冬になり、九月には雪が降り、地面が凍るのであった。

さて森林伐採の手順であるが、現場の森に着くと作業監督が皆を集めて伐採の要領を手まねで教えてくれ

た。切り倒す松は建築用材と薪用材に分けられるが、私たちは最初に建築用材について監督から手まねでしっかり教え込まれた。ソ連の労働者は、労働量をすべでノルマで決められており、伐採のノルマは二人一組で八立方メートルということであった。しかし、初めての捕虜には八立方メートルは不可能と判断したのか、監督が教えてくれたことは、山に入ったらまず倒す木を探すこと。切り倒す松は、薪用の場合は直径が十五センチ以上。切株は地面から三十センチ以下とする。用材用の松は、直径五十センチ〜六十センチの場合合は長さは六メートル半か、四メートル半に切断して、枝を全部払う。二人一組の場合のノルマは、直径五十センチ程度の木であれば、三本を伐り倒さねばならない。伐採の方法は、まず地上から三十センチの位置に斧で二十センチ程度の切り込みをつけ、その反対側から二人挽き鋸で挽き、倒れる直前に反対方向に逃げることに注意しないと大怪我をする……と厳しく注意されたのであった。私たちの仲間には、伐採経験者はいなかった。危険な仕事であるが、命令であり、小

さな木を伐って練習することから始めたところ、要領がわかってきたので助かった。伐採の要領も、慣れるに従って伐採する森林も奥地へと進むため次第に収容所からの距離も遠くなり、体力の消耗も激しくなっていた。しかし朝晩の食事の内容はあまり変わらず、次第に栄養失調者が増えていった。

そのことを心配したのか、ある日、収容所長の命令で伐採作業が中止され、ソ連の軍医による身体検査が行われた。収容所の板の間に十人一組となって、一人ずつ軍医の前に立たされた。軍医が手に持っている物は、竹笛のような形をした聴診器だけであった。見ていると軍医は、最初の隊員を裸にして前に立たせた後、横を向かせて隊員の尻の肉をつまんで、二、三回強く引っ張ってから手を離れた。診断はこれで終わったのである。軍医はカルテに何か書き込むと次の隊員を立て、同じように尻の肉を引っ張って離し、何かを書いていった。体の内部に異常を訴える者には、ベッドに寝かせて、二十センチほどの竹筒の形をした物をその患部に当てて、耳を寄せて聴いていた。それは日

本の医師の聴診器に代わる物のようであった。私たちは、その診断ぶりがおかしくて、思わず顔を見合わせた。数日後、診断結果について個々に伝達された。診断結果は、級別に格付けされており、私は二級であった。私たちは日本の将校から次のように診断結果について説明を受けた。診断結果は、一級から四級に格付けされており、一級と二級者は健康体、三級者は要注意者で収容所内の清掃、その他比較的軽い作業者、四級者は要安静者ということであった。私は健康者の診断を受けたことで内心ほっとしたもの、伐採作業で毎日激しい労働に従事しており、これ以上働かされたら倒れるだろう……と不安な気持ちであった。尻の肉をちよつとつまんだだけで体の内部の異常がわかる筈はないとひそかに思った。この診断で入院した者も数人いた。その隊員は見ただけで、全身が衰弱している人たちであった。その人たちのことを考えると、健康で働けることはいいことだと思ひ直したのだった。

入所して四カ月がたち、伐採のノルマも次第に厳しくなり、収容所長や作業監督からも、もっとノルマを

上げてもらわねば日本には帰せない……と、よその収容所の実状に触れながら私たちに活を入れた。「働かざる者は食うべからず」……と。よその収容所はもっと成績を上げている……。この言葉が最後に言う切り札であった。

私たちは初めてのシベリアで真冬を迎え、慣れない寒さの中で慣れない仕事と闘っていた。綿雪が降り積もって森林で雪に足をとられながら、重いシューバー（毛皮の外とう）を引きずり倒木を選び、えぞ松を切り倒す作業は簡単なことではなかった。油断をする、顔も手足もすぐ白く変色して凍傷になるからである。鋸を二人で挽きながら、いつも相手の顔色を見ていないと、鼻、頬、耳が蠟のようにまっ白く変色する。蠟色になったらすぐ知らせてやらないと手遅れになる。放置すると腐敗し切断を要するので、すぐそばの雪をすくって、鼻なら鼻を、頬なら頬をマッサージュしなければならぬ。何回もマッサージュしていると皮膚に血色が戻り凍傷を防ぐことができるのだ。問題は、足先がしびれて感覚がなくなった時である。雪靴

を脱ぎ、足の布を除き、大急ぎで足を雪でマッサージしなければ手遅れになる。足指を凍傷でなくした者もいた。真冬の伐採は、重い装備を身につけていては作業にならない。だからと言って、装具を体から離せば寒さで作業はできないのだ。零下三十度を下らなければ伐採作業は中止にはならなかった。私たちは労働大国と言われるロシア人の冷血さを見せられた思いであった。

私たちは伐採作業に従事しながら、收容所長が作業監督から「作業成績の優秀な者から逐次帰国させる」としばしば言われていたので、一日も早く帰国したい一念から、自分に課せられたノルマを、寒さや飢えと闘いながらも達成してきたのであるが、果たしていつ帰国できるだろうか？と思うと、日を追うごとに不安感が募り、体力も次第に衰えてゆくのを自覚しながら一年目を過ごした。私は皮膚が弱いせいか足指と手指が凍傷にかかり、凍傷の恐ろしさを体験した。

翌年、二回目の健康診断が行われたが、私の尻の弾力は変化がなく、二級の診断を受け、ソ連の軍医から

「ハラショー!!」と尻を叩かれた。ところが翌月、收容所長の命令で転属することになった。私の隊から二十人がトラックに乗せられ、やがて知らない駅から貨車で、ハバロフスクの郊外の森林地帯の收容所に送られた。

その收容所は、森林伐採専門の收容所のようにであった。なぜか？と言えば、どの隊員も皆体格がよく、張り切っていたからである。隊員から聞いたところでは、伐採成績が優秀で、食事の量も多く、その外にも粉タバコや砂糖の配給もあるとのことであった。私と一緒に転属した隊員は、働く楽しみができたと喜んだ。收容所の建物もかなり大きく、收容所の入口には、本部、医務室、営倉（規律を乱した隊員が拘束される留置場）のほかに、病弱者用宿舎、健康者用宿舎があり、監視兵の宿舎もあった。炊事場も大きく、ハバロフスクの近郊ではかなり大きな收容所と思われる。私は整備された規模に安心感を感じたのだった。私たちは早速、ここの隊員と共に伐採作業に従事することになり、寒さとの闘いがまた始まった。ここでは

捕虜には赤軍の被服が支給された上、一週間に一回は衣類の滅菌消毒が行われた。蒸し風呂にも入れてくれるので、今までに比べると清潔さの面でも防寒の面でも大分助かった。

伐採作業も、薪の伐採、建築用材の伐採と運搬作業に分かれ、搬送には馬と轎こしが利用されるので効率的であった。ここの收容所の隊員の話によると、体格の良い者が選ばれていること、終戦前、ソ連軍と交戦した者が多いと話してくれた。私はその話を聞き、もっともと思ったのだった。それは、自分もソ連軍と国境で戦っており、そのような者ばかりが集められているのではあるまいか？と想像したのだった。もしここの收容所が、赤軍直轄の特別労働隊であったとしたら、果たして日本に自分は帰してもらえらるのだろうか？と一瞬不安がよぎったが、自分にはどうすることもできないことであり、運命に任せるしかないと覚悟を決めたのであった。

私の仲間は実によく働くので、びっくりしたくらいである。どんな仕事でも、正確に早くこなすからであ

る。どの捕虜も内心では、一生懸命に働いて早く日本に帰してもらいたいと思っているのだ。私もそう思うと、健康の許す限り働くことにしたのである。ここの收容所の食事は、皆が自分のノルマを果たして働いているせい、か、黒パンも、スープも、おかゆも量が多いように思われた。ここの收容所に移ってから、休日には仲間たちと郷土の話や、郷土料理のうまいものくらべの話などを聞いていると、祖国のことが思い出された。友人ができる、帰ったら必ず遊びに来てくれ、必ず俺も訪ねてゆくから……との友情も芽ばえ、楽しかった。ただ住所を記入するノートも紙もないので、伐採場で白樺の皮をはいできて、ノート代わりにその上に住所や氏名を書き、ひそかに寝台の下に隠していたのだが、伐採作業に出ている間に抜き打ち検査で取り上げられていた時は悔しかった。收容所長も監視兵も、特に書いたものにはうるさかったのである。

昭和二十一年の春、私は身体検査の結果、初めて三級となり、栄養不良で軽作業に回されることになった。森林伐採で無理をして働いたためか、体が衰えて

いたのである。

せつかなじみとなった隊員とも別れて、軽作業者となった隊員とともに毎日トラックに乗せられて、国営農場に通うこととなった。作業内容は、コルホーズの地下倉庫に保存中の馬鈴薯の選別作業であった。馬鈴薯はソ連の主食であり、その加工場も至る所にあると聞かされた。私たちは初めて地下に保存されている馬鈴薯を大中小に選別しながら、傷のあるものや腐食しかかったものをより分けた。ソ連兵が馬鈴薯をバターでいためて食う姿はいつも見ていたので、ソ連の馬鈴薯の年間生産量を想像しながら、私たちは朝から晩まで働いた。地下倉庫の中で不良馬鈴薯を一個一個選別する作業は、伐採作業に比べるとやさしい仕事であった。馬鈴薯を手にとって眺めていると食欲をそそられた。無傷の大きな馬鈴薯を手にしながら、飯盒の中でゆでて食べたらどんなにおいしかろうか？と私はいつも思いながら選別していた。朝晩のスープの中には、一度も馬鈴薯は入ってはいなかったのである。一日の仕事が終わり地下倉庫から出てくる時は、監視兵

が銃を持って見ているので、それを盗んで帰ることは不可能なことであった。仕事に慣れるに従って私たちは監視兵の顔を覚え、監視兵も私たちの顔を覚えてくれるので親しみが湧いて、時々「ドラーステイ（今日は）」と挨拶することもあった。

ある日のこと、選別作業が終わってから、私は小さな馬鈴薯を一個とってズボンのポケットに入れて出口に向かった。監視兵が入口でズボンに触ればすぐに馬鈴薯とわかる筈である。私が出る順番がきたので、良心と闘いながらも監視兵に会釈したところ、監視兵は何も言わずに黙って通してくれた。多分監視兵も知っていたのだと思う。あの日のことは今でも時々想い出して「スバシーボ（ありがとう）」とお礼を言わせてもらっている。

馬鈴薯の選別作業もやがて終わり体調も落ち着いてきたころ、身体検査があり、尻の肉づきも良くなったとして再び二級と診断された。今度は鉄道作業要員として、夜間勤務に従事することとなった。

工事現場は収容所から約一キロほどの所にあり、枕

木の下に詰め込むバラスを、貨車の両面の扉をあけて線路の左右におろす仕事であるが、その作業は決まって真夜中のため、貨車が来る時間の直前までに現場へ到着しなければならなかった。せつかく眠りについた頃叩き起こされて、寒い中を現場まで歩く。現場に着くと、やがて到着する貨車の停まる位置に待機し、貨車が到着するや、満載されたバラスを二人でスコップでかきおろす。限られた時間内に、五十トン貨車、十トン貨車に飛び乗って息もつかず線路脇におろすのだが、その時の苦労はいつも死ぬ思いであった。監督は時計を見ながら「ブイストラ、ブイストラ（急げ、急げ）」と怒鳴るばかりであり、恨めしかった。こんな重労働は生まれて初めてであり、全身にこたえた。ようやく作業が終わると収容所に帰って寝るのだが、寒さと疲れであまり眠れなかった。この作業隊に回された隊員は体力の消耗が激しく、後には全員が要注意者となり、作業を禁じられた。

昭和二十一年の八月のある日、私はか数人が収容所長から呼ばれたので行ってみると、帰国者名簿を見せ

られ、その中に私の名前を発見し、びっくりした。同じ隊からも数人の帰国者があった。収容所長は、名前を呼んでから「おめでとう」と言って握手をしてくれた。シベリアの各収容所の中から選ばれた捕虜が帰国列車に乗ってナホトカ港に集結するので、定められた駅から乗車するよう指示された。私は収容所長の話を聞きながら夢を見ているようであった。収容所の仲間からは「運のいい奴だ」と羨望されながら、数人の仲間と近くの駅から帰国列車に乗車した。やがて夢に見たナホトカ港に着くと、港の周辺の広場にはダモイ列車に乗ってきた帰国予定者が乗船を待っていた。港は帰国者で埋まっていたのである。私たちも一週間余りを港でテント生活を続けながら、日本の引揚船の来るのを毎日待っていた。帰国（ダモイ）列車に乗ってきた千人余りの隊員は身体検査を受けることになった。「帰国者に選ばれた者がなぜ身体検査を受けねばならないのだろうか？」との疑問の声も出たが、帰国前に皆検査を受けていると聞いて安心した。私たちは港で名前を呼ばれた順に身体検査を受けた後、二組に分け

られたのであった。

ところが、その身体検査で私の運命は変えられたのである。二組に分けられた中の一組のグループは、数日後日本から迎えに来た引揚船で帰国した。私たちのグループは、別の場所に連れていかれ待機することになったが、引率者からは何の音沙汰もなかった。一週間余り待機した後、ようやく監視兵から、乗船するからついて来るように言われた。監視兵は私たちを別な埠頭に連れて行ったので、思わず「万歳」を叫んだ。時間こそ少し遅れたが、やっぱり日本に帰れるのだ……と安心したのである。その日の夕方、私たちは乗船することとなったが、目の前にいかりをおろしている船は日本の引揚船ではなく、ソ連製の鉄の貨物船であった。驚いて見ている私たちに通訳は、早く乗るようにと声を荒げて命令した。私たちは仕方なく乗船した。しかし、なぜソ連の船に乗せたのか？との不満は消えなかった。監視兵は私たちの質問には答えず、口々に「ダモイ」を連発した。夢にも思わなかった事態に不安と怒りが船内に充満した。そんな時、折も

折、天候が崩れて風波が立ち始め、船が次第に揺れ始めた。やがて風雨が強くなり、台風となったのである。そのため船は港に係留されたまま動きがとれず、二日間もの間、ナホトカの港に停泊されたのであった。

やがてようやく台風も去り、私たちは行先も知らされぬまま出港した。それから二日余り船に乗っていたようであるが、この貨物船が着いた港は、なんとソ連の軍港のウラジオストクであった。船上から、軍港の砲台や戦艦が目に入ったのでわかったのである。

私たちは、日本に帰国させると偽ってソ連の軍港に連れてゆかれたのであった。この時の私たちの心中は、激しい怒りと悔しさで言葉にならなかった。後で皆と話し合ったのであるが、ナホトカで身体検査の結果、病弱者だけを帰国させ、一、二級の健康者は再度シベリアに送ることになったのではあるまいか……との結論に達した。一緒に帰国列車でナホトカに向かった我々の仲間も、大半が日本に帰国していることを思うと怒りがおさまらなかった。シベリアで苦勞をした

仲間から祝福され、「お先に失礼します」と挨拶して
帰国列車に乗り、ナホトカに着いたのに、再びシベリ
アに送られることになった自分たちほど不幸な者はあ
るまい……と手を取り合って自分たちの運命を呪った
のであった。上陸後、我々はウラジオストクの収容
所に身を移され、ウラジオストク市の市内の道路の
清掃作業に従事させられた。シベリアと違って、初め
て見るウラジオストクの市街はさすがに美しく、電
車や車が走っており、日本のふるさとを思い出させ
た。清掃作業もひとまず終わり、私たちは再びハバロ
フスク近郊の収容所へ分散して転属となった。私たち
の別れの言葉は「今度こそ本当の日本に必ず帰ろう
や」であった。

私は今度はレンガ工場要員となり、生産されたレン
ガの運搬作業に従事することになったが、レンガを窯
から出すノルマは三人一組で三〇〇枚と言われ、一
輪車の扱いは難しく、私は途中で過労のために発熱
し、軽作業者として収容所で安静を続けた。私は回復
を待って、再びハバロフスクの郊外の森林伐採要員と

して転属した。抑留されてから二年目のことであっ
た。私は厳しい寒さと戦いながら仲間と伐採作業に従
事していた。

その日も収容所から六キロ離れた原生林で、シベリ
ア松を仲間と大鋸で挽いていた。突然、腹痛を起こ
し、私は雪の中に座り込んだ。苦しがる姿を見て駆け
つけてきた隊員も、手の施しようがなかったらしい。
私は全身に脂汗が流れ、痛みで気が狂いそうであっ
た。私は現場監督の命令で、仲間の櫛に乗せられて収
容所に運ばれた。苦しむ私をみた日本の軍医は、収容
所長と相談の結果、遠隔地の病院に私を入院させるこ
とにした。私は幾重にも毛布に包まれて、馬の引く櫛
に固定され、一人の若い監視兵に付き添われて、零下
二十度の寒さの中を出発した。私は櫛の上から鉛色の
空を見上げながら痛みと闘っていた。監視兵は時々馬
を止めて私を振り返り、「まだ痛いか」と手まねで尋
ねた。私はその都度うなずいた。行けども行けども雪
原は続いた。日が暮れる頃、見知らぬ町に着き、私は
その駅で監視兵に背負われて夜行の寝台列車に移さ

れた。生まれて初めて見る寝台列車であった。監視兵は私の枕元で「まだ痛いか」と心配し、「もう少しだ」と手まねで励ましてくれた。捕虜の急病によって緊急移送の重任を負わされたこの若い監視兵に、私は申し訳ないと思った。夜が明けて列車は大きな駅に停車した。監視兵は再び私を背負って下車すると別の馬纜に私を移し、日本兵が入院している大きな病院に移送してくれた。病院で手続きを済ませた監視兵は、看護婦に私のことを頼んだ後で私の手を握り、日本語で「もう大丈夫ネ」と笑った。私も、親身になって私を気遣い、移送の重任を果たしてくれたこの監視兵に担架の上から「オーチン・ハラショー・スパシーボ（大変ありがとう）」とお礼を言った。監視兵は私の笑顔を見て安心したようであった。私はこの病院の軍医少佐（女医）のおかげで、一命を取り留めることができた。私の命を救ってくれた金髪で目の青い、背の高い監視兵と軍医のことは、生涯忘れることはできない。今考えると夢のようである。

病院を軽快退院した私は、再びトラックに乗せられ

て別の伐採作業隊に転属させられた後、昭和二十二年十一月二十二日、入ソ以来二年六カ月ぶりに今度は本当に帰国列車に乗せられ、ナホトカ港に待っていた病院船「信濃丸」で舞鶴港に上陸し、ふるさとに帰ることができたのである。抑留中は思いがけないことばかりであったが、一命を取り留めて帰れたことを考えると思無量である。

そのほか、抑留中、脳裏に今でも刻まれているシベリアの生活の想い出について一言ずつ触れておきたい。

・シベリアでは零下三十五度以下でなければ作業は休業しなかった。

・「シベリア地獄」という言葉が流行した。それは想像を絶する寒さと貧しい食事と厳しい作業ノルマのことであった。

・言葉がわからず不便でいらいらさせられたが、後に積極的に監視兵に近づいてロシア語を習って覚え

- ・食物の配給は、多い少ないでいつも喧嘩が絶えなかった。油断するとパンを盗まれた。
- ・作業に出かけた際、女の囚人とドイツ人捕虜に出会い驚いた。
- ・ソ連には入浴列車があり、車両ごとに脱衣室、滅菌室、サウナ室、更衣室に分けられ、労働者は汚れたまま乗車し、入浴後は新しい衣服に着がえて下車する仕組みになっていた。
- ・真冬の収容所は、晩中ストーブを焚くので、夜中になると南京虫がしのび寄り血を吸うため、かゆくて眠れなかった。
- ・ひもじくて木に生えている苔まで食べた。
- ・零下三十度を超すと体が動いてくれなかった。
- ・メーデー、クリスマス、零下三十五度以下となると休業となり、嬉しかった。
- ・栄養失調と寒さで凍死隊員が続出した時や逃亡隊員が捕らえられて、どこかに連れ去られた時は辛かった。
- ・特技（絵がうまい、理髪師、音楽家、ロシア語が話

- せる、手先が器用、芸が上手）を持った隊員は何かと優遇されていたので、うらやましかった。
- ・突然、ソ連の政治部員が収容所に現れて、収容所内を調べ、収容所長や監督に対し取り調べを行うことがあった。ある時は収容所長がどこかへ連れ去れたこともあり、不気味であった。
- ・伐採作業に従事した隊員全員が歯ぐきから出血し、数日休んだことがあった。ビタミンの不足のためだった。
- ・ある時、捕虜全員にハガキ（赤十字経由）を渡され、故郷に出すよう言われたが、隊員は疑って、出した者は少なかった。ところが、帰国後、自宅にそのハガキが着いたので私は驚いた。
- ・真冬の水汲みは苦勞した。川の上に薪を積んで何時間も燃やし、表面が少し溶けてから鉄棒でつつき、何時間もかけて穴を掘り、水を汲んで収容所まで櫓に載せて運んだ。
- ・病死した隊員が凍ったまま櫓に乗せられてどこかへ運ばれるのを見た時はショックを受けた。

・伐採で疲れた後で、近くの白樺の皮に溝をつけて、樹液をためて一息に飲んだ時はうまかった。

・ある日、零下三十五度以下となり伐採作業が中止となり喜んでいたところ、収容所長からの命令で、カミソリで頭髪とわき毛と陰毛を剃らされた。しらみ予防のためだった。

・抑留者はみんな、四キロの黒パンを目の前に据えて、誰もいない所でちびりちびり食べたいと心の中で思っていた。

・日本人はロシア人よりも器用であることがわかった。ありとあらゆるものを作ってみせた。

・ロシア人は話をする時、手を振り、体を動かしながら表現するため、喧嘩をしているように見えるが、明るい人種である。

・ロシア人は日本の知識として、富士山（フジヤマ）、腹切り（ハラキリ）、芸者（ゲイシャ）は知っていた。

・ロシア人は人種の差別をしない人達であることを知った。

【執筆者の紹介】

鎌倉氏にシベリア体験記の執筆をお願いした時には、「もう遠い昔のことですからね、記憶がはっきりしませんか……」と言いながら引き受けて下さいました。氏は以前から短歌の方も嗜まれて、自作の歌の本も出しておられ、時折は愛好者の方々を指導しておられるそうです。一時期は学校の教職もしていたり、延岡市役所にも就職しておられたので、その文章の内容と背景がはっきりと見られて、さすがに思われました。体験者の皆様も、同じような体験をされていながらその受け止め方の違いが感じられるのも、その境遇の相違点にあるのがわかります。

鎌倉氏の経歴

大正十三年二月十六日生

昭和十三年、延岡高等学校卒業

昭和十四年、宮崎県西臼杵郡若井川村立岩井川尋常高

等小学校大人分教場に奉職

昭和十九年十月一日、山口県西部四連隊に現役入隊

十月九日、下関出港、釜山上陸

十月十四日、間島市歩兵第二四八連隊に転

属

昭和二十年七月、ソ満国境警備を命ぜられ陣地構築作

業に従事

八月九日、突然、ソ連軍が参戦し、大型戦

車と機械化部隊を従えて越境進

入したため交戦するも、空しく

敗退

九月四日、間島の二四八連隊で武装を解

除、ソ連軍の指揮下に入る

十月二日、貨車にて十日後、ホルモリンに

収容される

昭和二十二年十一月七日、信濃丸に乗船。十日、舞鶴

港上陸、現役除隊、復員

昭和二十三年七月八日、延岡市役所に奉職

昭和二十六年、腎臓結核を発病、入院手術

昭和二十七年、結核性の脊髄カリエスで入院

昭和二十八年三月一日、長期療養のため休職

昭和三十年一月十二日、軽快退院で復職

昭和五十七年三月三十一日、市役所を定年退職

昭和五十七年四月一日、延岡公共職業安定所高齢者職

業相談員を拝命（六年間勤

務）

昭和六十一年四月一日、宮崎県婦人少年室協助力員拝命

（四年間勤務）

平成元年四月一日、延岡市シルバー人材センター理事

拝命（三年間勤務）

趣味

歴史研究、短歌会員として地元で指導中

（宮崎県 大野 梅吉）

不発弾だった関特演

沖繩県 當 真 莊 平

昭和十六（一九四一）年七月十五日臨時召集（関東

軍特別大演習―関特演）により、二十一日、西部第二

十一部隊野砲兵第六連隊に応召。